

第73回教育研究評議会議事要録

日 時 平成22年9月13日(月) 14時30分開会～16時35分閉会
場 所 本部5階大会議室
欠席者 宅和副学長, 高岡評議員, 荒瀬評議員
陪席者 山崎監事

議事に先立ち, 第72回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 島根大学入試センター運営委員会規則の一部改正について

議長から, 本件は, 入試センター運営委員会において審議を行う際には, 入試に関する正確, 迅速かつ詳細な情報が必要であることから, 新たに教育・入試企画課長及び同課入試担当課長補佐を委員に加え, 入試センター運営委員会として入試に関する適切な意思形成, 業務遂行を図るため, 入試センター運営委員会規則を改正することについて審議願うものであり, 7月5日開催の入試センター運営委員会で承認されている旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題2. 国立大学法人島根大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則の一部改正について

議長から, 本件は, 不正行為の定義として「不適切なオーサiership」等を新たに追加すること, また, 調査結果の公表について, 必ずしも公表の必要がない場合も想定されることから, 「原則として調査結果を公表する」とその取り扱いを見直すこと等に伴う規則の改正について審議願うものであり, 8月30日開催の研究戦略会議で承認されている旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題3. 島根大学総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野R I 実験施設放射線障害予防規則の一部改正について

議題4. 島根大学総合科学研究支援センター生体情報・R I 実験分野R I 実験施設放射線障害予防規則の一部改正について

議長から, 議題3及び議題4については, 昨年10月に放射線障害防止法施行規則が改正され, 各事業所で記載すべき帳簿の記載項目に追加があったこと, また, 帳簿の閉鎖を事業所の廃止又は許可の取り消しがあった場合にも行うこととなったため, 総合科学研究支援センター各分野で定める放射線障害予防規則についても, 同様の改正を行うことについて審議願うものであり, いずれの規則も各分野に置くR I 実験施設放射線障害防止委員会で承認されている旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題5. 生涯学習教育研究センター長の選考について

議長から, 本件は, 前任者が退職したことに伴い, 現在センター長事務取扱を発令している生涯学習教育研究センター長について, 生涯学習教育研究センターから田坂郁夫教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので, 本評議会において審議願うものである旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題6. 教員の休職の延長について

議長から、本件は、現在病気休職中の教員について、本人の同意が得られたため休職期間を延長したい旨の申し出が法文学部長からあったため、審議願うものである旨が述べられた。

続いて、武田法文学部長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題8. 学生の懲戒について

議長から、本件は、前期の小テストにおいて不正行為を行った医学部の学生2名及び総合理工学部の学生1名、並びに自転車の窃盗を行った生物資源科学部の学生1名に対して、当該学部長から懲戒申請があったので、審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、紫藤医学部長、竹内総合理工学部長及び谷口生物資源科学部長から経緯・概要等の説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

報告事項2. ホームカミングデーの開催について、学長から報告があった。

報告事項その他. 医学部医学科学士入学試験での出題ミスについて、学長から報告及び注意喚起があった。

また、島根県警が制作する防犯テレビコマーシャル及びDVDの撮影が松江キャンパス構内で行われること及び現在内閣府が実施している科学・技術関係予算に係る意見募集について学長から報告があった。

議題7. 懲戒処分の審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第11に基づき、非公開とすることとした。